

1960年代前半の高島亀太郎（上）

——家業について——

川 東 蟬 弘

目 次

はじめに
第1章 1961年
第2章 1962年
第3章 1963年
第4章 1964年
第5章 1965年

はじめに

前稿¹⁾で高度経済成長期（1955～60年）の高島亀太郎について見てきました。家業面では、家業の中心の木工会社は、世の高度成長にもかかわらず、芳しくありませんでした。1957年度～59年度にかけて3年連続赤字が続き、遂に1960年8月10日には戦時中以来の木工会社の廃業を余儀なくされ、そして、8月23日、少人数で洋家具専門会社で再出発していました。政治面では、高齢ですが、相変わらず宇和島の保守政界の中心人物として政治に関与していました。

本稿では、1960年代前半（1961～65年）の亀太郎について、その家業面を見ることにします。世の経済状況を見ますと、60年代前半は景気変動の激しい時期です。1961年は「岩戸景気」（1958年7月～61年12月まで42カ月）の最後の年で、好景気が続きましたが、62年は金融引き締め、公定歩合の引き上げにより不況に陥ります（62年1月～10月、10カ月）。しかし、この「62年不況」

1) 拙稿「高度経済成長期の高島亀太郎（上）（下）」（「松山大学論集」第13巻第4、5号、2001年10月、12月）。

は短く、62年11月から「オリンピック景気」(62年11月～64年10月、24カ月)が到来し、景気が高揚します。しかし、このオリンピックの後には又々不況となりました(64年11月～65年10月、12カ月)。この「65年不況」は「戦後最大の不況」とまで言われる深刻なものでした。

さて、1960年8月23日に少人数で再出発した亀太郎の洋家具会社は、この時期、官庁からの受注を受け、なんとか滑り出し、また、62年不況にも陥ることなく、毎年黒字を重ねています。そして、工員の賃上げ要求にも応え、経営は概して順調であったようです。また、宇和島家具同業組合の組合長も続いています。なお、政治面では、中央政界は安保騒動のあと、池田内閣が誕生し、「所得倍増」を推進し、安定期に入っていましたが、愛媛県政は保守党内の抗争が続きます(63年の知事選で保守分裂、久松定武対平田陽一郎の対立)。亀太郎は高齢ですが、自民党宇和島部会の支部長を64年3月まで続け、宇和島政界でなお、重鎮の役割を果たしていました。

以下、本時期の亀太郎の家業面について見てみることにします。

第1章 1961年

1961年(昭和36)、亀太郎78歳の年です。再出発した洋家具会社は順調に滑り出しています。以下、各家業毎に見ることにします。

(1) 宇和島木工会社関係

宇和島木工会社(洋家具)は例年の通り、1月4日から開始しています。

木工会社の材木仕入れは、大体大阪の斎藤木材のようです。4月14日上阪し、翌15日、斎藤木材を訪れ、買い入れています。「午後一時西道頓堀の斎藤木材へ行って会社に入用な北海材を少々買付けた」。

4月21日に新会社の1960年度(昭和35年4月～36年3月)が出ました。黒字に転じました。「午後稲岡君会社の三十五年度決算表(自三十五年四月至三十六年三月)を作成して持参、検討するに期末棚卸調査にも過大と思われる評価

なく、損益勘定の結果少額ながら利益を見て居る。昨夏整理減員後、緊縮経理により、連年の赤字状態を転じて聊にても黒字となったことは幸いである」。

5月2日に宇和島家具同業組合（1958年5月再結成により創立、組合長は亀太郎）の総会があり、引き続き亀太郎は組合長を務めています。「午後一時から天赦園で宇和島家具同業組合の総会を開催するに就き出席する。同業者二十数名来会。土居副組合長より会計報告、宇都宮君と予より訓練所特別会計の報告をして、孰れも承認を得。尚、役員改選の結果、予、組合長に、松浦、土居両君副組合長に重任することになった。庭園藤棚の下で宴会を催し、予は三時半退出」。その後も、家具同業組合関係の業務に従事しています。8月12日「夜、公会堂の一室で家具同業組合の集会を開き、値上の件、工員養成の件を協議した」等。

9月下旬、会社の工員から賃金の引き上げ要求があり、対応しています。9月25日「五時半また会社へ出て、工員の賃上げ要望に対する交渉をした」、9月26日「夕会社に出勤して再び工員と交渉した」等。

その結果、賃上げを容認しています。新会社が何とか順調だったためでしょう。9月28日「五時会社に出勤して工員と折衝の結果、大工の方は一割三分程度の賃上げで妥協を見た」。又、12月28日に社員・工員にボーナス支給を決めています。「稲岡君と話して会社々員、工員の年末祝儀を決めた」。

年末、亀太郎は1961年の会社経営を振り返り、「会社の方は依然経営難ではあるが、春雄も従事させてどうにか無事に済んでいる」と述べています。なお、春雄は亀太郎の孫で、1958年3月高校を卒業し、亀太郎の会社に就職し、会社業務等に従事し、亀太郎を手伝っていました。

（2）貸家関係

亀太郎は宇和島第一の貸家を有している地主ですが、本年は大した記事はありません。5月1日「西山君夫妻来たり。陳謝により貸家に勝手に建添の分は当方所有と確認の上、賃貸することを承認する」程度です。

(3) 山林関係

亀太郎は北宇和郡や高知県に多くの山林を所有している山林地主です。昨年来、北宇和郡松野町富岡の亀太郎所有の山林で、隣の三好松次郎と境界紛争が起きていましたが、3月漸く亀太郎が隣地を買い取ることで解決しています。3月7日「十一時四十五分のバスで松丸へ出張した。午後一時着。増田泰君の司法代書事務所で待っていた高橋多計男、毛利末四郎両君に会い、次いで三好松次郎、行定玄一、岡村武男の諸君とも会見。昨秋来境界線で意見対立の三好君所有富岡畑ヶ谷山林少面積三ヶ所を当方へ買取って根本的に紛争を解消することとし、三好側三君間の協定も出来て、四時双方集まって手打ちをした。覚書を取って代金を渡し、登記手続を増田君に託して、予は四時四十分のレールバスで松丸駅を出発、帰宇した」。

4月4日、松山で山林地主で構成する愛媛県林業懇話会があり、出席しています。「千舟町浜作で開会中の林業懇話会総会に出席した。高知営林局長、県林務課長も列席。井部県議から最近の農業基本法と林業関係の中央事情に就き説明があつて、会の結束強化を決議した。七時から宴会」。日記中、井部県議とは井部栄治県会議員で、また山林地主であり、愛媛林業経営者協会の支部長をしています。また、井部はこの時期自民同志会（自民党の反主流派・反白石派）の会長もしていました。

7月19日には、高松へ行き、四国の林業経営者の会合に出席しています。「午前五時二十七分の急行四国で出発、高松へ向かうた。十一時二十五分着。栗林公園を観て後、午後一時五番丁市民会館で開会の日本林業経営者協会四国四県連絡協議会に出席した。清水日林副会長（大阪）、海瀬同理事（和歌山）及び四国地区世話人井部栄治君（県議）等を中心に議事を進め、団体結成に決して四時半閉会となった」。

(4) 納税関係

3月9日、永田税理士を通じ、前年1960年分の所得税の確定申告をしていま

す。60年には土地・建物（旧郡是製糸の跡など）をよく売却し、譲渡所得がありましたので、少し苦勞したようです。「朝六時から税申告資料の調べに当たる。……午後二時までにはやっと調査と申告諸項目の数字を整頓し、直ぐ永田税理士へ持参、説明と方針協議の上、税務署へ確定申告書を提出させた。本年は土地の譲渡所得が多い。……四時過ぎ永田君より電話があり、税務署と交渉の結果、申告是認で税額決定の旨報告を受け、昨冬下査定以来の懸案解決を見た」。

そして、3月13日納税しています。「二時伊予銀行へ行って九日決定した所得税確定申告に基づく第三期納税四十九万円を納付した」。

（5） その他のこと

本年の6月中旬から7月初めにかけてライオンズクラブ国際大会に出席のため、渡米し、また、11月には沖縄に旅行するなど、比較的優雅に過ごしています（なお、この旅行期間中、残念ながら日記を記していません）。

また、本年2月、亀太郎はテレビを買っています。意外に遅いようです。2月22日「ラヂオ屋が三洋テレビを持参し、試験をした。存外よく映るようである」、26日「先日アキタ電化から持ち込んでいる三洋テレビ十七吋は成績がよいので結局買い入れることとし、座敷の床広板に据付けて、線のアンテナ城山から引いた分を分岐して接続させた」。

年末、亀太郎は1961年の家業や家庭を振り返り、次のように述べています。

「この歳は大體順調に経過した。予の健康は良好で六月にアメリカへ、十一月沖縄へ行く等海外旅行が出来、東京、大阪へ数回出張するくらいで今の所別条がない。会社の方は依然経営難ではあるが、春雄も従事させてどうにか無事に済んでいる。山林管理は大過なくやれており、植樹や下刈も一応手が届いた形である。家庭は予等夫妻と春雄以外に手伝の達子が居り、松山の方は重雄夫妻と英夫、重泰は明治大学、重章は昨年に引続き香港の商社に在勤中である。天恵、神助を感謝して年を送る」。

第2章 1962年

1962年(昭和37), 亀太郎79歳の年です。世の経済は「岩戸景気」(1958年7月~61年12月まで42カ月)が終わり, 本年初めから「1962年不況」(62年1月~10月, 10カ月)に陥ります。しかし, 亀太郎の洋家具会社は, 町役場等の受注を受け, 不況(赤字)にならず, 大過なく過ぎていました。

(1) 木工会社関係

洋家具の木工会社は例年通り, 1月4日から開始しています。

会社の受注先は町役場等です。2月下旬, 津島町役場の注文を受け, 26日見積書をだしています。「午前七時三十分のバスで社用で岩松へ出張する。八時半着いて直ぐ津島町役場を訪うて, やがて出勤の藤堂町長に会い, 又助役や林町議会議長とも談じて新庁舎備品見積を出すことにした。用済の上バス乗場へ出て十時半に帰宅した」。

5月4日に, 木工会社の1961年度(昭和36年4月~37年3月)の収支決算が出ました。前年につづき黒字でした。「会社の三十六年度(三十六年四月より三十七年三月まで)の決算出来し, この一期は少々ながら黒字となっている」。

経営は順調ですが, 10月6日に, 高知県幡多郡十和村に家具納入の途中, トラックが転落し, 孫の春雄と従業員が怪我をするという事故が起きています。幸い軽傷でした。「今朝高知県十和村へ家具納入のため会社のトラックで出発した春雄と若藤輝政が, 先刻江川崎の橋の手前三百メートルの県道から四万十川上流の溪間二十メートルくらいの河面へ転落し, 取り敢えず川崎の診療所で手当中, 生命には別状なしとの急報に接して, 稲岡君等同地へ出張の準備中であつたので, それぞれ指図して会社の稲岡君と林君及び井上晶君の三人をハイヤで赴かせた。一時間余で到着, 電話で連絡があり, 両人を連れ帰ることとし, 丸島医師とも相談の結果, 市立病院へ入院の手配を定めた。夜六時四十分頃吾宅の門前まで到着, そのまま市立病院第一病棟の外科病室に入院させ, 一面松山

から急ぎ来着した倭文が患者付添として病院に詰切り、妻も共に行った。落ちたトラックは営林署のクレーンで引揚げ、運送屋のトラックが牽引して井上君が監督、七時過ぎに帰って来た。車体は存外破損少く、自力運転の出来る程度である。春雄は頭部等二、三ヶ所の負傷で出血の割合に内部には故障なく、若藤も軽傷であったのは不幸中の幸である」。

(2) 貸家関係

本年も特に記事はありません。1月5日「大工左官を指図して貸家の修繕に当らせた」程度です。

(3) 山林関係

本年も山林の購入はありません。林業経営は全国的には次第に困難になっているようです。2月24日、松山で林業経営者協会の臨時総会の記事「十時半伊予鉄会館で開催の愛媛県林業経営者協会臨時総会に出席した。井部会長を座長として現下の林業諸問題に就き協議研究し、中央より来松の日林協多屋常任理事より議会对策状況の報告があった」。また、5月21日の林業経営者協会総会の記事「午後一時から三番町しきしまで開かれる林業経営者協会支部の総会に出席した。議事の外、井部支部長および東京から来松の諸戸林業社長、林協会長の諸戸民和氏から林業諸問題に就いての話があった。宴会の後六時三十分の准急で帰った」等。

(4) 土地売買関係

前年は、土地売買はありませんでしたが、本年は3月中旬、宇和島市桜町の土地300坪程を購入しています。3月16日「午前井上晶君来訪、同君と西田君を伴うて、横新町地先内港埋立地の空地を視察し、次で桜町へ行って旧土族屋敷跡、現在大阪都築匡氏所有の宅地三百坪余を視た結果、西田君の世話で此土地を買入れることとした」、21日「午前井上晶君来訪。桜町買約地に就て話をす

る……午後井上君夫妻，西田君と共に買約地を檢分した」。

(5) 納税関係

3月15日，前年1961年分の所得税の確定申告をしています。「午前安達君方へ行って話をした上で，山林所得の申告額を決め，次で永田税理士事務所へ行って，その他の所得と共に申告書を作らせて，正午過三十六年分所得税の確定申告を税務署へ提出した。なお伊予銀で第三期納税額七十三万七千五百三十円を納付完了して午後一時半帰宅した」。

(6) その他のこと

本年は2回海外旅行しています。1回目は4月20日から23日まで香港旅行です。孫の重章さん（東商株式会社勤務）が香港に駐在しており，その訪問です。また，6月14日から1ヵ月程，フランスのニースで開催のライオンズ倶楽部国際大会に参加し，そしてヨーロッパ旅行を楽しみ，7月17日宇和島に帰国しています（なお，旅行中日記は記していません）。

年末，亀太郎は1962年を振り返り，次のように述べています。「家中に大なる変化はなかった。予は健康で四月香港へ往復し，六，七月に亘り欧羅巴を一ヶ月余旅行する等元気に過した。木工会社の業績も大過ない。重章は五月に帰朝，大阪の東商支社に勤めているが，結婚問題は未決定のまま年を送った。偏に天寵を感謝するのみである」。

第3章 1963年

1963年（昭和38），亀太郎80歳の年です。世の景気は，62年不況が終わり，63年には再び景気高揚です（「オリンピック景気」，62年11月～64年10月，24ヵ月）。家業も順調です。なお，政治面では，本年は各種選挙がありました（1月愛媛県知事選挙，4月県議選・市長選・市議選等一斉地方選挙，11月総選挙）。特に県知事選では自民が分裂し，自民党公認で現職の久松定武と反主流派の自

民同志会が野党と共同で担いだ愛媛新聞社長の平田陽一郎が一騎討ちしています。亀太郎は久松支持です。以下、各家業について見てみます。

(1) 木工会社関係

木工会社は例年通り、1月4日から開始しています。

2月23日、亀太郎は大阪に行き、例年と同様、斎藤木材から北海道材を購入しています。「午前六時二十分の急行で出発。上阪する。……予は直ぐに斎藤木材を訪うて会社用の道材少々を買付け……」。

4月26日、宇和島の家具同業組合の総会があり、亀太郎は組合長にまた再選されています。「六時から家具同業組合の総会に護国神社参籠所に出席した。決算報告及び職業訓練所閉鎖の決算報告承認、役員改選の手續等を済ませた。予の組合長、松浦、土居両君の副組合長、みな従前の通りである。宴会に移って八時帰宅した」。

4月27日、会社の1962年度(62年4月～63年3月)の決算が出ました。前年の世の経済は「62年不況」でしたが、亀太郎の会社は順調で、3年連続の黒字でした。「午前稲岡君より会社の三十七年度(自三十七年四月至三十八年三月)の決算表を受取った。この一年は利益である」。

6月下旬、木工会社の労働者から賃金引き上げ要求が出て、応じています。6月27日「五時から会社に出務して工員と再交渉し大工の分妥結した」、28日「午後会社に出勤。日給月給とも賃上の件決定した」。会社経営順調の為でしょう。

8月下旬、亀太郎に木公会会長の要請話がありました。しかし、辞退しています。8月29日「午前、今松三郎、三好金久両君来訪。木公会々長就任の件要請されしも辞退し、午後今松君再び来訪の上、河野藤貞君を暫定的に承諾を得たとの報告があった」。

10月中旬に、大阪の斎藤木材を訪れ、又北海道材の購入をしています。10月17日「西道頓堀の齋藤木材へ行って会社の北海材仕入用を済ませた」。受注が順

調な為でしょう。

11月11日に恒例の会社の遠足をしています。「会社の遠足運動会を南宇和郡の鹿島へ行くこととして準備したので、午前八時宇和島自動車の借切小型バスで会社より出発した。予と稲岡、亀岡の諸君、春雄等全員二十名で、道を平城から右折して西海町船越へ出て、中泊の海岸で下車。西海町役場吏員の斡旋で町の発動船で対岸鹿島へ渡った。先づ洞窟を船中から視て後、正午頃島に上陸し、町経営の西海荘で用意の弁当を開いた。鹿なども居て景色がよい。午後二時過迎いの発動船に乗って中泊へ戻り、待たせたバスで出発、帰路に就いた。予定時間通り順調に運んで、五時半会社に帰着。家に帰った」。

亀太郎の木工会社の受注先は、先にも指摘しましたように町役場が中心です。11月中旬、南宇和郡の御荘町役場の新築に際し家具品を納入しています。11月12日「午前八時二十分の急行バスで南郡平城へ出張し十時過着。御荘町役場の新築落成式に参列した。久松知事も臨場、同役場の備品納入に対し、木工会社長として前田町長から感謝状と記念品を受けた。式後料亭老松での宴会にも出席して、午後一時二十分発の急行バスで帰宇した」。

11月下旬、会社の前期の仮決算が出ました。又黒字、やはり順調です。11月24日「会社の九月末仮決算を見る。この上半期も黒字である」。

(2) 貸家関係

亀太郎は宇和島で第一の家主です。亀太郎は1960年1月に家賃値上げしましたが、本年又々値上げを計画しました。10月25日「家賃値上げ申入の葉書を投函させた。今後久世親君をして交渉に当たらしめる筈である」、10月28日「午前久世親君来訪。家賃値上げ交渉の件を頼み、目標額を作った」等。

しかし、今回家賃値上げに応じた借家人は半分に達しませんでした。12月31日「久世親君と春雄とで家賃集金に当たらせたが、値上げ協定に応じて領収の出来たのは夜十一時までかかって全体の半数に足らなかった」。そして、以降、この家賃値上げをめぐるトラブルが起きることになります。

(3) 山林関係

本年も山林の購入はありません。

6月17日、松山で林業経営者協会の総会があり、出席しています。「午前九時十五分の准急瀬戸で妻と共に松山へ行った。十一時半着松。……午後一時三番町敷島に於ける林業経営者協会の総会に出席し、協議事項を了った頃国鉄駅へ出た」。

また、10月10日には、宇和島で林業経営者の会合があり、亀太郎が世話しています。「午前中信用金庫へ行って本日三階で開く愛媛県林業経営者協会の懇談会の会場準備を指図し、午後一時からこれに出席した。松山から会長井部栄治君と久保事務局主任来席。地方山林所有者関係の三十余名と会談。業者の協力を決議した。四時過閉会の後、ときわで宴会を催し、森信君等十七名で懇話。六時半帰宅した」。

この年、北宇和郡津島町清満の山林の境界を巡って、清満の岡村稔と少しトラブルが起きていますが、直ぐに解決しています。8月17日「朝、清満の岡村稔君来訪。山林の境界につき話があったが、解決に至らなかった」、8月30日「午前八時十分のバスで井上、駄場元両君と共に岩松へ行き、岩松からタクシーで本覚山山林へ行って先行の谷口君と会い、豫て連絡してあった岡村稔君と現地で会見した。話しの結果、境界の問題は未登記に基く同君の誤解であったことが明瞭となり、当方主張を承認したので一件落着を見た」。

(4) 土地・建物売買関係

3月20日、亀太郎所有の鎌原通にある土地を売却しています。「午後一時中之町へ行って鎌原通四番地ノ一の土地六十余坪を西田君の世話で売渡の受拂を済ませ、帰途伊予銀へも寄って三時までには帰った」。

9月16日、亀太郎所有の中之町の旧郡是跡の建物を賃貸しています。「土居、河野両君と共に中之町郡是跡の倉庫へ行き、実地見せた上で、河野君の北宇和商事へ当分賃貸することとした」。

(5) 納税関係

3月中旬、前年1962年分の所得税の確定申告及び納税をしています。3月12日「所得税確定申告の資料を作り、永田税理士へ渡して申告書提出方を委嘱した」。3月15日「午前永田と伊予銀へ行き、所得税の第三期確定申告是認分を納税する。又市へも市民税申告をした」。

年末、亀太郎は1963年の家業や家族等を振り返り、次のように述べています。「この一年を通じて家庭には大いなる変化はなかった。予は健康で妻と共に宅にあり、親戚の達子が引続き手伝っている。春雄も会社に勤め、英夫が春以来宇和島保健所に勤務することになったので、二人が向い家の二階で各一室を持っている。大阪東商に勤めている重章に十一月縁談の整ったのは好都合であった。松山の倭文等夫妻、明大在学の重泰も無事。会社の経営も大過なく現状を維持し得て、安泰にその日々を送ったことは、只すら天寵を感謝するのみである」。

第4章 1964年

1964年(昭和39)、亀太郎81歳の年です。東京オリンピックの年です。世の景気は良く、亀太郎の家業も大変順調です。また、10月には東京オリンピックを見に行っています。

(1) 木工会社関係

洋家具会社は、例年通り1月4日から開始です。

1月12日に亀太郎の販売店「みつわ」(横新町)にトラックが飛び込んで来て、大きな被害にあっています。「十一時過、横新町十字路で宇和島自動車と南予通運のトラックが衝突し、その余勢でみつわの店の軒先へ突込んで重要な柱を折り、陳列の家具、箆筥、水屋類十数点を破損せしめたので、双方会社の関係者と警察官が立会して検証があり、当方は取敢えず稲岡君を派遣し、予は大工土居を仕事先黒田製糸から呼戻して現場へ急行、支柱の応急手配に当らせた。

予もその直後みつわへ行って現状を視たが、家屋の柱入替復旧は夕方までに了る筈である」、13日「午後一時、稲岡君と共にみつわへ行って昨日の二運送会社係員と出会い、損害要求額を示して円満に承知を得た」。

亀太郎は高齢です。2月19日、亀太郎は孫の春雄や妻のセイと会社の将来の相談をしています。会社を春雄に譲る話です。「夜、春雄を招いてセイも立会いの上で、会社将来の経営方その他に就き話をした。春雄も木工事業継承のつもりである」。

4月26日、1963年度の会社の決算が出ました。かなり黒字でした。「会社へ出勤する。この年度（三月決算）の損益勘定は相当の業績を挙げており、前季までで三十四年度までの損失をカバーしている関係上、今回より法人所得税のかかる状態である」。

5月27日、宇和島家具同業組合の総会があり、又々、組合長に留任しました。「午後五時半、山水で開会の家具同業組合総会に出席した。決算報告等あって役員も全部留任と極まり、宴会に移って八時半帰宅した」。

7月下旬、会社の工員が賃上げを要求しており、業績が良いために亀太郎は賃上げを認めています。7月29日「午後、賃上げについて会社の稲岡君と打合の上、工員の荒木、林と話をした」、8月12日「午前、稲岡君と協議して会社各員の中元手当を決めた」、8月27日「午前、稲岡君を招いて会社の日、月給者の賃上げの額を決定した。月給者は従来割安であったので稍大幅に上げる」。

11月14日、会社の恒例の遠足をしています。「会社の遠足を白滝公園としたので、朝、会社に集合し、午前八時三分の列車で稲岡君、亀岡君、春雄等事務所の外、男女工員を含めて二十一人と共に出発した。十時白滝駅着。滝を観ながら公園の山に登り、売店の掛小屋に入って弁当を開いた。紅葉はほぼ見頃である。予は皆に先だって、午後〇時二十三分の下り列車で帰宇」。

12月25日、年末賞与を決めています。「午後、稲岡君と春雄を招いて協議し、会社従業員の年末賞与額を決定した」。

(2) 貸家関係

亀太郎は前年の10月に家賃値上げを行いました。本年借家人との間でトラブルが続いています。1月31日「夜、久世君、春雄と共に月末家賃集金から帰って報告を聴く。値上げ交渉の不調の分多きため成績不良である」。

借家人側も強硬で、家賃値上げに反対し、法務局に家賃を供託し、対立が続きます。2月1日「午前久世君又愛媛新聞の記者等来訪。家賃値上げ反対の連中三十二名法務局に供託し、形勢悪化の形である」、2月15日「午前久世君来訪。西田君も加わって家賃値上げ交渉につき打ち合わせをした」、2月28日「夜、借家の徳田君、高田君等十人程来訪。西田君立会の下に話をし、家賃問題について意見を交換した。結論には到らず」、2月29日「久世君と春雄は家賃集金に廻った」等々。

4月中旬、税務署からお尋ねがあったと思われませんが、家賃所得の明細書を提出しています。4月17日「調べものにより税務署へ提出すべき家賃所得の明細書を作成し、午後四時までにとやっと了った」、18日「午前九時、永田事務所へ行く。税務署提出書類の件、正午までに受理通過した」等。

家賃値上げに亀太郎も強硬でした。5月、家賃値上げに応じない借家人に対し、家屋明渡しの訴訟を行いました。裁判は直ぐに調停となっています。5月19日「本日開廷の当方対借家人の家屋明渡し訴訟は、判事職権で調停に廻すことに本日確定した」、6月17日「九時半裁判所の調停委員会に当事者として出席し、借家人へ対する家屋明渡の件につき、相手方の弁護士清家栄君と或程度折衝した。調停委員は菊地、藤井の両氏で来月十五日第二回を開くこととなつて十一時までにと了った」。7月15日の調停委員会は延期となり、8月24日に開催されたが不調です。8月24日「午前九時から裁判所へ行って当方貸家関係の調停委員会に出席したが、不調に終わった」。

調停が不調におわり、又々家屋明渡し訴訟となっています。9月30日「本日開廷の当方提訴貸家明渡請求の件は武田弁護士より反駁書を提出したのみで閉廷となった」。しかし、その後、判事より又々和解の勧めがあり、和解協議に入

り、年越しです。11月11日「本日の裁判当方提訴の家屋明渡要求の件は、相手方弁護士の手立により、判事より和解を試みることとなり、次の開廷を一月十二日と決定された」。

(3) 山林関係

本年は山林を1件（北宇和郡松野町奥野川の山林の飛び地）購入しています。2月26日「音地君が先日の成川要君外二名同行で来訪。奥野川当方所有林中存在と云う成川君の飛び地八筆を結局当方へ買入れることに決めた」。そして翌27日に山林買入の登記と受渡しを完了しています。

6月16日、松山で開会の愛媛県林業経営者協会の総会に参加しています。「午後一時半、三番町しきしまに於ける愛媛県林業経営者協会支部の総会に出席した。井部支部長を議長として議事や談話があり、五時から宴会に移った。六時二十七分の准急で松山を立ち、夜八時三十四分宇和島に帰着した」。

(4) 土地売買関係

本年11月に2カ所土地購入の話がありました。一つは宇和島市来地区のダイエー所有地、もう一つは伊吹町大池下の大野佐義氏所有地でした。前者のダイエー所有地については、購入を取り止めています。11月23日「午前九時から仲介業兵頭重雄君と共にタクシーで来地区ダイエーセンター所有地国道端の分と坂下津分とを視察した。双方とも農地埋立地であるが、国道端の方有望と思われる。……午後、兵頭君と交渉し、同君及びダイエーの山村鶴松君を招いて買入の交渉に当らせた。夕方電話で明日回答とのこと通知があった」、11月27日「兵頭商事に兵頭重雄君を訪うてダイエーセンター所有地売買手続には慎重を要する旨、念を入れて置き、正午過帰宅」、12月29日「兵頭商事へ寄ってダイエーセンター所有地買約の件は先方実行遷延、近く見透し立たぬ状態につき一応交渉打切とする旨告げた」等。

もう一つの伊吹町大池下の土地は購入しました。11月24日「松浦輝義君に岡

藤で会った際、伊吹町大池下の土地大野氏所有分買入につき、話があって交渉に当らせた結果、大体承知を得た旨電話があった」、12月25日「夕方、松浦君来訪。大野佐義君より土地買入の契約確定した」等。

(5) 納税関係

亀太郎は3月、例年通り、永田税理士を通じ、前年1963年分の所得税の確定申告をしています。3月12日「午後、譲渡所得申告の資料を永田税理士に渡した」、3月13日「午前、永田税理士事務所へ行って所得税申告の残りの資料を渡した」、3月14日「十一時過、永田税理士へ行って本日提出の所得税確定申告による第三期納税額を聞き、直ぐ伊予銀内の支金庫へ納税を済ませた」。

しかし、その後、何度か、税務署からのお尋ね、調査がありました。5月13日「午前、久世君、税務署の烏谷君、藤井君それぞれ来訪」、9月14日「税務署から法人税係来社、調査を受けた」、15日「昨日に引続き税務署員土居君の帳簿検査があった」等々。

(6) その他のこと—華宵のことなど—

この年、鎌倉の弟華宵(明治21年生まれ)宅に異変が起こっています。家庭の窮迫や、3月にアメリカから帰国した養子の華晃(充)との間の不和が原因です。その結果、思いつめて、遂に、華宵・華晃は、華晃の子の幸子3人で心中する計画を決めています。その実行の前夜の7月21日、異変に気づいた華晃の妻美恵子さんが亀太郎に救いの電話をかけ、何とか危機はまぬがれました²⁾。日記にこの日のことが少し触れられています。7月21日「朝八時、鎌倉の美恵子さんから電話があり、華宵、充の間不和で紛糾の事情を生じた様察せられるので、当方から電送金をした」。

そして、この深刻な事態に対し、亀太郎のその後の対応は迅速でした。亀太

2) 高島麻子『華宵からの手紙』(愛媛県文化振興財団, 1998年) 247頁。

郎は、華晃の妻の美恵子さんと子供2人を米子の実家に帰し、華宵を華晃から切り離し、華宵を老人ホームに入居させることにしました。その老人ホームは亀太郎の知人の牧師の息子が理事長をつとめている明石の愛老園です。それに関する日記。8月8日「午前、鎌倉の美恵子へ電信送金をする。華宵と明石愛老園の矢田文一郎氏へ速達を出した」、8月12日「愛老園から入園可能との返事があり、華宵へ再び照会を出した」、8月18日「午前六時二十分の急行四国で出発、明石へ行く。宇野から特急で第二富士に連絡して姫路に下車し、国電で明石へ出て駅からタクシーで西へ向い、魚住町長坂寺の明石愛老園を訪うたのは午後四時であった。松林に囲まれた広い敷地内の新しい建物で眺望がよい。院長矢田文一郎氏、常務理事宇都宮使徒氏に応接室で面会して、華宵の事情を話した結果、好意的に受理して直ぐ入園出来ることに承諾を得た。依て鎌倉へ行くこととして、園内設備の視察と食事を共にした上で愛老園を辞し、宇都宮氏に自動車以西明石駅まで送られて、予は夜大阪へ出た。大阪駅は旧盆後の往来旅客で充満し、今夜及び明日の寝台、特急、座席指定は全部売切で手に入らず、飛行機も明日の分なきため已むなく十時に西宮越智方まで行って一泊した」。

8月20日、亀太郎は飛行機で大阪から東京へ行き、翌21日、鎌倉の華宵宅を訪問、華宵に老人ホームへの入居を了解させています。「午前八時東京駅へ出て鎌倉に行き、九時半材木座の華宵方に着いた。美恵子と子達は先日既に鳥取県の郷里へ帰って、華宵と充とが居た。兩人に対して今回の明石での交渉の顛末を話したが、華宵も現在の家を近日明渡すことに決心して居り、先日来の予の書面と一昨日よりの電報により愛老園行を諾し、荷物の用意にかかっていたので、充分諒解の下に決定した。依て十一時辞して東京に一旦帰り、日航で二人分の飛行機座席を予約して、午后再び鎌倉を訪い、明日出発の打合をした」。そして、8月22日、華宵と一緒に明石に向かい、華宵を入園させました。「午前九時龍名館を出立して日本航空営業所へ行き、鎌倉から充と共に来着の華宵に会った。手荷物を日航に預け、同社の送迎バスで十時に東京を出発、羽田へ

出た。十一時見送りの充君を残して飛行機に乗り離陸、大阪へ向うた。午後〇時五十分伊丹に到着。バスで神戸三宮駅へ出て電車で西明石へ、更にタクシーで三時半までに魚住町へ行き、愛老園を訪うた。矢田、宇都宮両氏玄関で出迎えられて鄭重な待遇を受け、矢田氏の夫人へも華宵を引合せて将来を依頼し、やがて華宵は与えられた一室に入って今日から入園者として扱われることとなった。夕食時に食堂で園長から一同へ紹介され、予も挨拶を述べた。華宵も快く遇されるので満足の様子である。予は六時別れを告げ、職員方へもよく依頼して愛老園を辞した」。

亀太郎は1ヵ月後の9月20日愛老園を尋ねています。「午前九時山科を出て京都駅から西明石へ行き、更にタクシーで長坂寺の愛老園へ行き、矢田園長、宇都宮理事長と華宵に会った。華宵も前月入園後順調で自室で画など描いて居り、充も先日来訪、二泊した由である。午後二時辞し、西明石まで送られて大阪へ出て、駅で特急券を買い、五時京都へ帰った」。このように、華宵も落ちついて過ごしているようです。

華宵以外のことも少し記しておきます。3月8日に、孫の重章さんが、川之江の猪川家の澄江さんと結婚式をあげています。また、7月14日には、亀太郎の胸像が護国神社前に作られ、その除幕式がありました。少し長いですが、除幕式の様子、宇和島の有力者の参加などが記されているので、記しておきます。

「丸之内、護国神社境内正面入口鳥居内に設置の予が胸像の除幕式が行われるので、妻、倭文と共に午前十一時までにその式場に赴き参列した。十一時五分、神事が始められ、三瀬神官、渡辺神官により祝詞その他の祭典があったあと、予、長山建設委員長、田中護国神社奉賛会長の玉串奉奠、清水外科令嬢重子さんによる序幕が順序よく行われた。了って一同四十余名、大型バスで第二会場商工会議所の楼上に移り、引続き式事があり。長山商工会議所会頭の発企者としての挨拶、中川市長代理大野助役、元市長上田宗一氏の来賓祝辞朗読、祝電披露、予の挨拶、胸像製作者三好直、尽力者竹田、近市両君への感謝状贈呈など予定の通り進行のあと、祝宴が開かれた。来賓は県事務所長、自民党支部の

幹部諸君、会議所の村重、三原、黒田の三副会頭、家具組合副組合長、市内日刊新聞社等、約五十名で折詰の外に記念品が添えられ盛会であった。午後一時半大体了り、二時から予の招待で特に尽力された長山、竹田両氏、商工会議所の菊池、藤川等の三君、大分県から偶々来宇、来席された古城貞君を築地東雲に案内し、慰労宴を催した」。

第5章 1965年

1965年(昭和40)、亀太郎82歳の年です。世の経済は、オリンピックが終わり、不況に突入します。「65年大不況」(64年11月から65年10月までの12カ月)です。「戦後最大の不況」であり、それまで、順調であった亀太郎の家業も不振に陥ります。

(1) 木工会社関係

木工会社は、例年通り1月4日から開始です。

亀太郎の会社の製品受注・納入先は、役場や農協が多いです。8月1日吉田町の玉津農協に家具を納入し、その新築落成式に参列しています。「会社の納品先玉津農業協同組合の新築落成式に出席のため、午前十時三十二分の俵津行バスで出発した。十一時半着。農業二階ホールでの式と祝宴に列して、午後一時十五分玉津の法華津停留所からバスで出発。二時過帰宇した」。

亀太郎は宇和島家具同業組合の組合長を続け、その業務等を遂行しています。5月8日「六時丸水へ行って家具組合の総会に出席した。議事簡単で役員、元の如く決定し、次で宴会があり八時帰宅」、9月15日「午後一時労働基準監督署に於ける家具業者の会合に業組合長として出席し、最低賃金法制定につき第一課長との間に折衝、協議した」、11月12日「午前十時、労基署に於ける家具製造業者最低賃金協定関係の会合に出席し、組合長としての意見を述べた」等々。

11月15日、恒例の会社の遠足をしています。「八時半から会社の遠足運動会

で津島町馬之淵の温泉センターへ行く。借切の小型バスで出発。稲岡君は不参のため春雄を幹事とし、亀岡君等一行十九人であった。岩松経由で九時二十分旧清満村増穂に着いたが、新設の町営老人温泉センターで設備がよい。一同温泉に浴した上で、十一時から借切の一室で折詰を開き、慰安会を催して、午後二時十分バスで出発。三時に会社に帰着した。

本年は不況に陥ります。年末、会社経営の不振について、協議しています。12月25日「午前会社に出勤。また稲岡君、春雄をそれぞれ宅へ招いて方針を協議した。製品滞貨多く、対策困難を感じている」。

(2) 貸家関係

貸家の家賃で昨年来トラブルが続いています。1月12日、裁判所の判事から和解勧告があり、家屋明渡し中止・家賃増額で解決しています。「十時過裁判所へ行き、昨年来訴訟継続中の大森春雄、細川伊勢吉等三人に対する家屋明渡し請求の件で、宮部判事から和解勧告があり、判事から三人に説得承知させた上、当方要求額通り家賃増額を決定し、明渡を見合わすこととして一件落着した」。

(3) 山林関係

6月12日、松山で愛媛県林業経営者協会の会合があり、出席しています。「午前九時十五分の准〔準〕急瀬戸で松山へ行き、十一時半着松。山一證券を訪い、三越で昼食の上で午後一時伊予鉄会館の久万造林へ顔を出す。ここで本日の催である県林業経営者協会の上浮穴行に参列し、井部会長、久保主事、県内林業経営者三十人と共に貸切バスで出発した。三坂峠を越えて、久万町に入り、久万造林直営試験林、久万造林会社事務所、県種苗地、久万造林展示林、県密植枝打展示林にそれぞれ下車して視察。説明を聴き、次で面河村へ入って、磨丸太の展示を見学。古岩屋寺の奇巖をも見て、六時半面河溪溪泉亭に着いた。一同浴後休憩の後、大広間で八時から林経協の総会を開会。東京から来県の日本林経協会会長徳川氏も出席して、講演と議事があり、あと宴会に移って、十時散

会。宿泊した」。

(4) 土地売買関係

前年末購入した伊吹町の池の下の土地の埋め立てを行っています。5月28日「四時井上君来訪、共に大池下の買入土地へ行って埋立の設計を立案した」、5月29日「午前道路舗装会社、土居幸一君方から息光利君が来訪。共に大池下の土地へ行き、実地に就て埋立の考案を示した。午後同君等二、三人が来て現地を測量し、予も立会して仕上り埋立地の高さ、道路の位置、幅、側溝に対し具体的に打合をした。近く見積の筈である」、5月31日「午前、道路舗装会社から技術員岩城君が設計図面と見積書を持参、検討する。音地の佐々木長市君も来訪。十一時井上晶君来訪、共に大池下の現地へ行き、工事設計を説明した」、6月1日「来訪の道路舗装土居光利君と会見。大池下土地の埋立整備工事一切を同社に受負わすことに決定した」、6月15日「午前、水利組合長の白石君と地主の長沢君が来訪。共に大池下埋立工事の現場へ行き、請負側の越智技術員も立会の上、排水設備につき説明をした結果、設計通り施工することに諒解を得た」、7月29日「午前、道路舗装会社の土居幸三君来訪。共に大池下埋立地へ行って、大体工事請負分の完成を視て検収を了った。尚、地面道路の側壁築成等、多少の追加工事を残している。予は十一時伊予銀、信金へ行き、午後土居君に請負契約額を支払った」、7月31日「午前、井上君来訪。共に大池下埋立地へ行く。又会社に出勤。午後、土居幸三君来訪につき再び埋立地へ行き、追加工事の箇所を指図した」、8月9日「午前九時過、来訪の土居幸三君と共に大池下埋立地へ行って追加工事の打合をし（た）」等々。

さらに本年8月下旬、宇和島市柿原の埋立地600坪を購入しています。8月23日「過日来検討中であった柿原の埋立地六百坪を鹿田建設から買入れることを松浦君との間で大体取極め、先方へ通知させた」、8月29日「午前、松浦君と共に柿原の鹿田の所有埋立地へ行き、隣地所有者尾上君と出会って境界線につき話をした。又他の一方の境界は海上保安部公舎の人と出会って位置を認

定した。近日鹿田君かた当方へ買入れる筈の土地である」, 8月30日「松浦君と共に柿原の鹿田, 土地へ行って尾上との境界につき説明を受けた。……松浦君来訪。鹿田との売買契約書を作った」, 8月31日「渡辺代書へ行き, 鹿田との所有権移転登記申請を出させた」, 9月4日「十一時信金で鹿田久市君と出会い松浦君も立会の上, 今回買入れた柿原の埋立地六百余坪の代金を支払った。登記も本日完了。……午後一時半, 渡辺代書の三人と共に柿原買入地へ行って隣地との境界線出入調整につき測量を依頼」, 9月20日「午前九時, 松浦君市役所の大内君と共に柿原の買入地へ行き, 隣接地の持主尾上君と出合って境界線を直線に整理のことにつき交渉した。双方の同意成り, 出入りの土地を差引いた過剰分数坪の代金を当方から支払うことに決めた」等。

(5) 納税関係

3月, 例年と同様, 前年1964年分の所得税の申告をしています。3月5日「税務署資産税係へ申告の資料を調べ, 午後二時までに漸く纏ったので永田税理士へ提出した」, 3月8日「午後調べものをして, 三時永田へ行った。税務署と交渉の結果を聴き, 更に必要書類を作ることにして四時過帰った」, 3月9日「午後一時帰り, 再び必要書類を調べて, 四時永田君に渡した」, 3月10日「所得申告の資料を調べる。午前中, 永田へも一度行った」, 3月11日「資産税係との譲渡所得申告額交渉が決ったので, 次で普通の所得確定申告の資料を午前十一時に永田君に渡した。午後, 申告書類提出の結果, 尚明細書必要の部分あって, これが調査に当たった」。3月12日「午前中, 明細書を作って十一時過永田事務所へ渡し, その結果, 税務署手続一応完了して, 正午過第三期納税をした」。

その後, 税務署からのクレームがあったのでしょう。4月中旬, 所得税の修正申告をしています。16日「午後所得税の修正申告を要する件出来て, 永田税理士事務所へ行った」, 20日「午前中永田事務所へ行き修正申告を完了」等。

(6) その他のこと—華宵のその後—

亀太郎の弟華宵は明石の愛老園に入園しています。1月早々から明石天文科学館で画展を開いており、安定した生活を過ごしています。また、9月からは東京の弁護士で後援者の鹿野琢見氏に招かれ、鹿野宅に長期滞在しており、鹿野宅には「華宵の間」まで作られ、優遇され、また、旧ファンが多数訪れ、満足した生活を送っています³⁾

年末、亀太郎は1965年の家業・家庭等を振り返り、次のように述べています。「わが健康及び家庭事情に異りなし。京都山科の重章方は澄江との間に4月一児を挙げ、一家円満である。英夫は保健所勤務、春雄は木工会社の社務に当たっており、重泰は明大卒業後宝酒造に入社した。宇和島木工は業績不良となり、今後の経営に刷新を要する状態である」。

3) 高島麻子『華宵からの手紙』251～263頁。